

弁護士と考える 失敗しないAIビジネス

～個人情報、知的財産を中心に～

AI技術を利用したビジネスを展開するベンチャー企業及び起業をお考えの皆様（ベンダ側、ユーザ側のいずれも）に向けて、具体的なビジネスモデルを事例に、AIソフトウェア開発における法律上の論点、データ取得・管理における留意点、AIの特性を踏まえたAIソフトウェア開発契約書のレビューを大阪弁護士会・ベンチャー法務プロジェクトチーム所属の弁護士が解説します！



【開催の要領】

開催日時：令和2年2月4日
午後6時～（1時間半）

開催場所：大阪イノベーションハブ

予約方法：下記URL内から申込み

<https://venturelawpt.peatix.com/>

料 金：無料

（お気軽にお越しください。）